



■ 連合鳥取2020春季生活闘争 要求・回答妥結状況 ■

連合鳥取2020春季生活闘争 要求・回答妥結状況 [2020.3.23現在集計]

1. 賃金要求提出状況

※昨年同時期(2019.3.25)と比較

登録組合数	2020春闘：48組合		2019春闘：51組合		◆提出せず	2020春闘	2019春闘	◆人勧準拠	2020春闘	2019春闘			
	2020春闘 (2020.3.23)		2019春闘 (2019.3.25)		体系維持分を確認	組合数	1	2	組合数	0			
	【賃金関係】調査対象：113組合		【賃金関係】調査対象：113組合		組合員	40	78	組合員	0	0			
◆提出した	平均方式	個別方式	合計	平均方式	個別方式	合計	◆未提出	2020春闘	2019春闘	◆回答・妥結	2020春闘	2019春闘	
	組合数	38	7	45	39	7	46	組合数	2	3	組合数	14	11
	組合員	7,882	1,041	8,923	7,863	1,321	9,184	組合員	370	909	組合員	5,245	3,202

2. 要求状況 ※平均賃上げ方式 (体系維持相当+賃金改善) ※加重平均

平均賃上げ方式	2020春闘 (2020.3.23)							2019春闘 (2019.3.25)							昨対比	
	組合数	組合員数	体系維持分額		賃金改善分額		合計	組合数	組合員数	体系維持分額		賃金改善分額		合計	額	率
			額	率	額	率				額	率					
従業員 計	28	5,150	3,764	4,901	8,690	3.55	32	5,478	4,019	4,095	8,420	3.60	270	▲3.60		
300人以上	13	4,134	4,042	5,480	9,500	3.87	8	3,496	4,549	3,982	8,885	3.76	615	▲3.76		
299~100人	7	856	2,688	2,645	4,964	1.97	14	1,589	2,825	4,649	7,553	3.38	▲2,589	▲3.38		
99人以下	8	160	5,217	4,242	9,421	4.20	10	393	5,704	2,337	7,788	2.69	▲1,633	▲2.69		

連合鳥取は、「2020春季生活闘争方針」において、要求提出は3月上旬まで、遅くとも3月末までを基本としています。

■要求・回答妥結状況(3月23日現在)

連合鳥取に加盟する調査対象民間組合113組合のうち、45組合が要求を提出しました。

このうち平均賃金方式で要求を提出し、金額が集計できる24組合の要求水準は「単純平均8,324円(3.32%)」【昨年同時期：8,038円(3.54%)】、「加重平均8,690円(3.55%)」【昨年同時期：8,420円(3.60%)】となりました。

平均賃金方式で要求を提出した組合のうち、回答・妥結組合は14組合、金額が集計できる8組合は「単純平均3,403円(1.58%)」【昨年同時期：4,434円(1.95%)】、「加重平均4,446円(1.73%)」【昨年同時期：3,820円(1.61%)】でした。

現時点までに要求を提出した組合は「働きの価値に見合った賃金水準の追求」にこだわった要求を行い、粘り強く交渉を行っています。今後の地場中小組合も、企業収益の動向を見つつ、すべての働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」を目指した取り組み、経済の自律的成長実現に向けて労働組合が果たすべき社会的責務を十分に認識したうえで、月例賃金の継続的な引き上げにこだわった要求を行い、粘り強く交渉を進めています。また、すべての労働者の立場にたった働き方の見直しへの取り組みなどが進められている組合もあります。

■今後の展開

引き続き「月例賃金の引き上げ」にこだわって交渉を行い、4月に交渉を集中させ、4月末までの決着に最大限全力を尽くしましょう。

連合鳥取は、未組織労働者を含むすべての働く者へ波及させるために、情報開示と共有を積極的に行っていきます。

◆公務部門春闘カンパ◆

本年も、公務員関係の労働組合(自治労・日教組・全水道・国公総連)より、民間中小地場労働組合の春闘勝利に向けたカンパ金(338,400円)が寄付されました。活用方法については、執行委員会(闘争委員会)で検討します。

写真左より/井上匡央執行委員長(日教組)・山口一樹執行委員長(自治労)・本川博孝会長・西平文英議長(国公総連)・田中文字人鳥取支部委員長(全水道)



みんなで
参加しよう!

第91回鳥取県
メーデー大会

4月29日
(水・祝)

“フードドライブ”に
ご協力を 3ページ参照

「36(サブロク)の日」 街宣・鳥取県内を駆け巡る!! — 東部・中部・西部地協 街宣車で訴える —

連合は、長時間労働をなくし、すべての働く人たちの働き方をより良いものにするため、全国各地で「Action!36」の取り組みを展開しています。

当初、各地域協議会で「入浴剤&チラシ」を配布してPR活動を実施する予定にしていたが、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、各地域協議会の街宣車で、早朝から日が暮れるまで県内一円をめぐる、長時間労働の是正や、より良い働き方の実現について訴えました。

東部地協



西部地協



中部地協



「3.8国際女性デー」って 知っていますか?

女性委員会は、3月8日(日)に開催予定だった「3.8国際女性デー学習会・街宣活動」を新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ開催中止の決定をしました。

連合本部においても同様に、3月6日に予定していた「中央集会」を、「3.8国際女性デーデジタル学習会」に切り替え開催しました。ウェブ上で視聴できますので、ぜひご覧ください!!

《学習会内容》 連合ウェブサイトへ掲載

連合2020年3.8国際女性デーデジタル学習会

検索

<https://www.ituc-rengo.or.jp/activity/gender/iwd2020/>

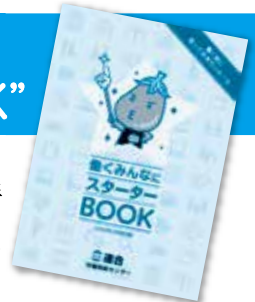


※賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルにしている。

卒業おめでとう! 新社会人のきみたちに贈る“働くみんなにスターBOOK”

連合は、これから社会人として働くみなさんに、働く上で最低限のワークルールや、困ったときに相談できる窓口などをまとめた冊子「働くみんなにスターBOOK」を、今回の法改正に伴い改定し発行しました。

連合鳥取では、県内の鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学と米子高専の卒業生に向けて2,100冊を準備し各学校へ配布しました。



教育職員が毎日生き生きと子どもたちに 向き合える学校現場の実現をめざして 一県教組とともに 市町村長に要請行動を実施一

昨年12月に改正された「給特法[※]」の施行(2020年4月1日)を控え、1月15日付で総務省は全国の人事委員会と首長に対し「労働基準監督権の行使を求める通知」を发出了しました。

法改正により、教育委員会は厳正な勤務時間管理、時間外勤務の抑制、業務削減等、具体的な是正策を講じなければなりません。その上で、労働安全衛生法における健康確保措置を講じなければ教員の命と健康は守れません。

そこで、私たち鳥取県教職員組合は、公務職場における“労働基準監督署”である首長に対し、法の遵守にむけたとりくみや、学校現場の長時間労働是正の進捗状況を把握の上、適切な対応を行うよう求め、連合鳥取とともに要請行動を実施しています。

(鳥取県教職員組合 執行委員長 井上匡央さん)

※「給特法」とは 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置

◆要請内容◆

1. 教育委員会及び校長に対し、時間外勤務(教育職の場合は「在校等勤務時間」)の正確な実態把握並びに時間外勤務を確実に縮減するための大胆な具体策を講じるよう指導すること。
2. 時間外勤務の上限規制その他教職員の勤務条件が適切に守られているか定期的に調査し、必要に応じて教育委員会及び校長に対して是正勧告を行うなど、労働基準監督権を適切に行使すること。
3. 教育委員会のみならず、市町村全体でこの指針の趣旨を達成することが求められている。首長として実効性を高めるために具体的措置を講じること。



智頭町<3.10>



岩美町<3.16>



米子市<3.17>



境港市<3.17>



江府町<3.17>



北栄町<3.19>

若桜町<3.6>

琴浦町<3.25>

大山町<3.19>

湯梨浜町<3.25>

日南町<3.19>

倉吉市<3.26>

南部町<3.23>

三朝町<3.26>

伯耆町<3.23>

八頭町<3.26>

日野町<3.23>

鳥取市<調整中>

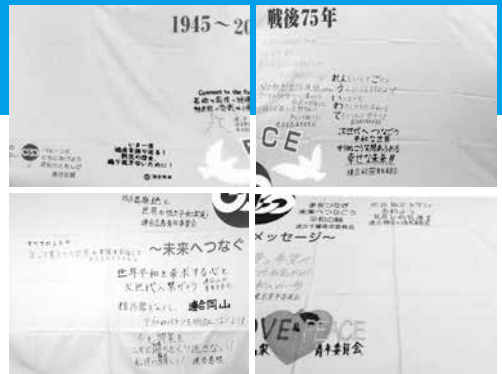
日吉津村<3.24>

希望の旗～未来へつなぐメッセージ～ 平和への想いを次世代につなげよう!!

連合は、戦後75年を迎えるにあたり、平和への想いをつなぐ取り組みとして、「希望の旗～未来へつなぐメッセージ～」を作成することとしました。

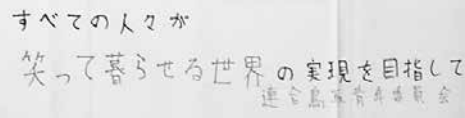
全国47地方連合会を4ブロックに分けて、リレー形式で、「平和への想い」を記入していき、最後は連合本部で4枚の“旗”をつなぎ合わせて大きな1枚の“旗”としていきます。

3月2日、中国・四国ブロックをつなぐ“旗”が、広島、山口、島根をリレーし、連合鳥取に届きました。



青年委員会 堀尾事務局長

本来ですと、次世代を担う若者を中心に「3.8国際女性デー」においてイベントを企画し、メッセージを記入する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントを実施できず、青年委員会の堀尾修也事務局長が代表して想いを込めて記入し、次の岡山にリレーしました。



Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

スローガン **メーデー100年**
平和・人権・環境を守り 公正で持続可能な社会をめざす
働く仲間の 笑顔あふれる未来をつくろう!

第91回
鳥取県
メーデー大会

4/29
(水・祝)

一緒に働く職場の仲間、ご家族・ご友人 誘いあって参加しよう!!

地域	中央(東部)	中部地域大会	西部地域大会
日程	・デモ行進出発 9時30分～ <JR鳥取駅前風紋広場> ・式典開会 10時30分 <久松公園>	・式典開会 9時30分 <天神川飛天夢広場> ・式典終了後:デモ行進	・デモ行進出発 9時30分～ <米子市公会堂前> ・式典開会 10時30分 <だんだん広場(米子駅前)>
式典内容(基本)	①開会宣言 ②主催者あいさつ ③来賓あいさつ ④来賓紹介 ⑤祝電・メッセージ紹介 ⑥メーデースローガン確認 ⑦メーデー宣言 ⑧団結ガンパロー ⑨閉会あいさつ		
イベント(予定)	①オープニング(消防音楽隊) ②お楽しみ抽選会 ③単組商品&震災復興支援物販 ④屋台出店(キッチンカー) ⑤参加者全員に白バラジュースプレゼント	①オープニングイベント ②お楽しみ抽選会(中部地域振興賞品) ③産別・単組紹介コーナー(子どもに駄菓子プレゼント) ④起震車による地震体験 ⑤「働く車」展示 ⑥参加者へ白バラシュークリームプレゼント	①オープニング ②東日本大震災パネル展 ③プナを育成する会パネル展 ④お楽しみ大抽選会 ⑤船のつかみ取り ⑥子どもに駄菓子プレゼント ⑦福祉の店
デモ行進	・鳥取駅前「風紋広場」 ～鳥取県庁前(若桜街道コース)	・飛天夢広場～竹田橋(県道22号) ～ハルキ石油交差点～倉吉大橋 ～飛天夢広場(周回コース)	・米子市公会堂前 ～米子駅前「だんだん広場」 (9号線コース)(181号線コース)
その他	①メーデー精神継承資料の配布 ②メーデー「川柳」表彰 ③「エコキャップ回収BOX」の設置 ④フードドライブ ⑤狭山事件の再審を求める運動チラシ配布 ★「メーデー献血」…各地協より要請します。ご協力をお願いします。		

日本での第1回メーデーは1920年、上野公園で開催された。この年から数えて100年となる。ただし、1936年から禁止され、1946年へ第二次世界大戦終結の翌年に復活している。大会回数は「第91回」となっている。



「第91回メーデー」ポスター
*最優秀賞
中川真由美さん
(紙八連合日本製紙労働組合)



フードドライブにご協力ください!!

※産別リレー/今回事定の「全国ガス」はNO.6に掲載します。今回は「国公総連」をご紹介します。



湯原俊二

— りょくひ 緑肥の想い —

新型コロナウイルスを 冷静に怖がりながら、 社会不安、経済危機を 乗り越えましょう

『湯原俊二』総がかり大作戦
(組合員・単組との接点強化)

湯原俊二
さんを単組、支部・分会等の
組合行事やイベントに呼ぼう！
さんの強い想いを組合員の
みなさんに聞いてもらおう！

□実施方法(手順)

- ①「産別・単組」より「連合鳥取・各地域協議会」へ連絡してください。
- ②「連合鳥取・各地域協議会」から「湯原さん(事務所)」へ連絡、調整します。
- ③「連合鳥取・各地域協議会」から「②の調整結果」を「産別・単組」へ連絡します。
- ④集会等終了後、「産別・単組」は「連合鳥取・各地域協議会」へ報告ください。

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々なところで困難な状況がでています。クルーズ船対応、検査体制など「後手後手だ」と批判され、内閣支持率も大きく下がった安倍総理は、文科省の慎重論を押し切り、専門家の意見も聞かずに科学的法的根拠もなく思い付きのように全国の小中高등학교の一斉休校を要請しました。そのため子どもたちや保護者のみなさんは大変な影響を受けています。



また、イベント等の自粛によって観光業、交通業、飲食業、サービス業などへの影響、そしてサプライチェーンの寸断によって製造業への影響、株価下落、円高などの金融経済面での影響も大きくなっています。

うそのデマやフェイクニュースによって、国民も社会不安に陥りかねない状況です。新型コロナウイルスによって、高齢者など重篤になる方もおられますが、感染者を偏見、差別すべきではありません。様々な困難な状況に対しても、動揺することを最小限に抑え、社会不安に陥ることなく、それぞれが冷静に誠実に乗り越えていきましょう。

“ザ・議員”

勝田 鮮二 鳥取市議会議員

常日頃より組合員のみなさんには、大変お世話になっております。

<2020.2月定例会で2件質問>

- ①温泉活用に関連して
- ②新型コロナウイルスに関連して

2月26日安倍首相は、今後2週間を重要期間とし、感染拡大防止のために全国的なイベント・スポーツ大会・セミナーなど延期・自粛・中止を、国民や各種団体・主催者などへ要請しました。各種団体などは、延期や無観客試合を発表し、鳥取市の今後の対応を問いました。

翌日には、3月2日～春休みに入るまで、全国の小・中・高校や特別支援学校を、一斉臨時休校にする要請を出しました。あまりにも唐突で、各自治体・教育現場や保護者などは、準備期間がなく困っているのが現状です！

鳥根県は通常扱いとし、給食も提供する方針を出しました。鳥取市の教育現場や家庭・企業への影響について、市長と教育長に尋ねます。今後も、しっかりと検証していきます。



写真上/2020年2月定例会
一般質問・予算審査 委員長に就任

福井 康夫 倉吉市議会議員

昨年の12月には、陳情「桜を見る会の実態解明を求める意見書」提出を委員長採決により委員会で採択しました。昨年は改選後の折り返しを迎え現在、副議長、総務建設常任委員会委員長として行政事務に関わることとなりました。

いま全国で新型コロナウイルス対策が取り組まれています。

小・中学校の全国一斉休校に対して、十分な説明だったと云えたでしょうか？ 国民の支持を得られる政治主導とはどんなものなのか、今こそ試されるその時だと思えます。一日も早い春を作るため引き続き子どもたちや、お年寄りに寄り添い日々の暮らしが、何よりも安心して暮らせる街づくりと地域の伝統・文化を活かしながら、夢と希望そして安らぎの市政を追及していきます。

連合のみなさまの、引き続きのご支援をお願いいたします！



体験型教育旅行・台湾学生交流の様子
一番左が福井議員

愛煙家のみなさんにとって
は肩身の狭い世の中になりました。2020年4月1日、様々な法律が改正されましたが、その中のひとつに「受動喫煙の防止を図る」ため、健康増進法の一部が改正されています。

▼今回の法改正により、病院や学校、児童施設等の施設ごとに、喫煙の措置や喫煙場所の特定を行い、喫煙可能な場所には掲示の義務付け等を講じることにより、対象の施設では①「望まない受動喫煙」は生じないことと、②WHOによる規制状況の区分が1ランク上がることの2つの変化が生じるようです。▼また、今回の法改正は、施設等の必要な準備期間を考慮して、2020東京オリンピック・パラリンピックまでに段階的に施行されると聞いています。▼受動喫煙が健康に影響することはいままでもありませんが、今回の法改正で、たばこを吸う人も、吸わない人も住みやすい環境(社会)となればよいと思います。

(禁煙歴3年目のおじさん)

たばこを吸う人



再生紙を使用しています